

令和 8 年度事業計画及び実施状況

1 収 集

(1) 目 的

優れた美術品を「県立美術館作品収集方針」に基づいて体系的に収集し、美術品の量的、質的な充実を図る。

(2) 収集方針

- ・ 17 世紀以降、日本と西洋で制作された風景画の収集に努める。
- ・ ロダンを中心とする国内外の近代以降の彫刻作品の収集に努める。
- ・ 20 世紀以降の美術の動向を示す作品の収集に努める。
- ・ 静岡県ゆかりの作家、作品の収集に努める。
- ・ 富士山をモチーフとした作品の収集に努める。

＜令和 8 年度の取得状況＞

購入については、現在、作品を選定中であり、寄贈については、寄贈者との調整や作品に関する資料等の調査中である。

2 保 存

(1) 目 的

県民の貴重な財産である美術作品・資料を後世に継承するために、作品の修復、館内外の保存環境の維持等を図る。

(2) 計 画

年間を通して館内外の生物環境調査を行い、作品の保全に適した環境を維持していく。

- ・ 展示室及び荷解き場殺虫：ミラクン GX 殺虫作業（6 月 28～30 日）
- ・ 屋外彫刻作品のメンテナンス（洗浄・防錆等）も行う予定である。

3 展 示

(1) 目 的

収蔵品の理解促進や調査研究の成果を踏まえ、各種の美術展を企画・開催し、県民に国内外の優れた美術作品の鑑賞の機会を提供する。

(2) 計画

開館 40 周年の記念展として、館長と 5 名の学芸員による「静岡県立美術館をひらく」展、コレクションのうち寄贈品に焦点を当てた「おかげさまで展」の 2 本を開催する。

(令和8年5月31日現在)

区分	展 覧 会 名	期 間	観覧者数(人)	
			見込	実績
企画展	開館40周年記念展 静岡県立美術館をひらく 7つの扉	4/25～6/21(50日間)	20,000	12,030
	NHK日曜美術館50年展	7/18～9/27(62日間)	30,000	—
	ゴールドマンコレクション 河鍋暁斎の世界	10/10～12/6(50日間)	25,000	—
	開館40周年記念展 おかげさまで展 静岡県立美術館を支える寄贈コレクション	1/23～3/28(56日間)	16,500	—
収 蔵 品 展		4/1～3/31(235日間)	10,000	2,691
観 覧 者 数 合 計			101,500	14,721
移動美術展	鴨江アートセンター(浜松市)	11/6～11/16(11日間)	2,000	—

※収蔵品展

令和8年度収蔵品展は次のとおり。

展覧会名	会期
2000年代の絵画 静岡ゆかりの作家による	(1/20)～4/19
新収蔵品展	7/18～9/27
山水画の名品	10/10～12/6

4 教育普及

(1) 目 的

県民の創作意欲に応える実技系事業及び学校と連携した教育普及プログラムを 実施するとともに、展覧会に関連した各種普及事業を開催する。

(2) 計 画

事業計画			事業見込み
教育普及プログラム参加者総数 (実技・体験＋講座・講義＋学校連携)			14,831 人 ・プログラム数 29 本
実技・体験	県民の創作意欲に応える実技系事業、展覧会関連普及事業等の開催（創作週間、実技講座、ねんど開放日、地域連携事業等）		6,171 人 ・プログラム数 12 本
講座・講義	特別講演会、館長美術講座、フロアレクチャー等の開催		1,890 人 ・プログラム数 5 本
学校連携	美術館教室等の開催（出張美術講座、学校向けギャラリートツアー、職場体験等）		6,770 人 ・プログラム数 12 本

5 調査研究

(1) 目的

調査研究は、県立美術館の活動を特徴付ける基盤であり、学芸員の調査研究をより一層充実させ、その成果を広く発表するとともに、調査研究の基礎となる図書や作品資料の収集を図る。

(2) 計画

ア 学芸課研究会の実施

毎月1回のペースで学芸課職員による研究会を実施している。発表時間約40分の後、質疑応答約20分。研究会のテーマは自由に設定し、発表後は館長及び課員との質疑応答を行うことで、研究成果を共有し、有益な示唆を得る機会となっている。

イ 美術館研究紀要の発行

3本の論文を収録予定。

ウ 博物館実習の受入れ

8月3日（月）から7日（金）の5日間、博物館実習を行う予定である。

エ 書庫・図書室の運営

- ・図書ボランティア56名の協力により、今年度も昨年度並みに開室予定である。
- ・新たに受け入れた図書については速やかにデジタルアーカイブへの登録・公開を行い、引き続きデータ数を増やしていく。
- ・図書の購入に関しては、限られた予算の中で優先順位を整理して購入していく。

6 広報

(1) 目的

県立美術館に親しみを感じ、新たな価値を見出す快適な場であることを広く県民に周知するため、Webサイトの充実、マスメディア、SNSを活用した情報発信を進めるとともに、地域との連携を積極的に図る。

(2) 計画

令和7年度に引き続き、様々な広報手段を活用し、教育機関、地域等と連携、協働を図りながら県内外への広報を推進する。企画展の共催者・協賛者等と協働した広域的な広報を行う。

ア 情報発信機能の強化

- (ア) ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）による情報発信と、訪問者の情報解析等
- (イ) 展覧会等イベント情報のマスコミへの資料提供（記者投げ込み、プレスリリースの利用）
- (ウ) ポスター、チラシの配布、駅貼り、車内吊り
- (エ) 県広聴広報課との連携（県民だより、県公式アカウントによるLINE・X（旧ツイッター）・フェイスブック・インスタグラム、ラジオ、静岡駅地下街ショウケース電照看板、包括連携協定による広報物掲示・配架等へのエントリー、プレスリリース配信サービスを利用した国内メディア向けオンラインプレスリリースの配信）
- (オ) ボランティア・広報サポーターへの情報提供
- (カ) 展覧会共催者（新聞社・テレビ局）等との連携
- (キ) 美術館へ誘客するため、企画展に関連する講演会・イベントを館内で開催
- (ク) 美術館ニュース「アマリス」の発行
- (ケ) インターネットミュージアム等の美術館・博物館情報サイトでの情報発信
- (コ) 静岡県立美術館デジタルアーカイブの充実
作品作家情報の精度向上

(サ) ロダンウィークによる集客・啓発

- ・平成26年度にロダン館開館20周年を契機として立ち上げたロダンウィークを工事期間中であつた令和3年度以外は継続して実施している。
- ・「ロダン賞コンサート」や草薙マルシェ実行委員会との協働による「丘の上のロダンマルシェ」などを実施し、ロダン館への誘客を図る。

イ 教育機関との連携

(7) 職員による教育支援等の講義

県内大学 出講

(イ) 各学校の美術館利用促進

年度末に、県内小・中・高・特別支援学校へ年間スケジュール・美術館教室のしおりを配布する。

ウ 地域等との連携

(7) 県立美術館ボランティア

令和5年度から任期を1年として更新可能とすると同時に、対象年齢の下限を20歳から18歳に引き下げ、学生等の若年層にも参加しやすいものとした。選考と研修を行い、令和8年度は147名の方をボランティアとして登録した。

- ・活動期間（任期）：令和8年4月1日～令和9年3月31日（更新可能）
- ・活動方針：「来館者サービスの充実、美術館運営支援、地域連携推進」

(イ) 県立美術館友の会

友の会は、県立美術館の活動を後援することによって、芸術文化の向上を図ることを目的とする親睦団体である。友の会会員向けの学芸員によるレクチャー、館長講座、研修旅行などの行事を実施する。

(ウ) ムセイオン静岡

- ・谷田地域の文化教育7機関（県立大学、美術館、中央図書館、埋蔵文化財センター、SPAC、グランシップ、ふじのくに地球環境史ミュージアム）が多分野における連携を進め、更なる文化の情報発信を目指す。
- ・ムセイオン静岡協働イベント「文化の丘フェスタ」を実施する。（令和8年秋）

(エ) 草薙商店会等との協働

- ・草薙地域で活動しているグループと連携して美術館前の広場でロダンウィークに「丘の上のロダンマルシェ」を開催（11月予定）
- ・商店会、自治会、大学、小中学校、文化施設、金融機関、鉄道会社、市役所等で構成される草薙・有度地区の将来のまちづくりを検討する「草薙駅周辺まちづくり検討会議」へ引き続き参加する。

(オ) 地域住民ボランティアとの連携

園地の民有地との境界付近において、地域住民ボランティアと連携して花壇を整備し、園地の環境整備を行う予定である。

(カ) 企業との連携

企業との連携を図り、年間を通じて美術館の活動に対する支援を受けるため、開館40周年を機に企業サポーター制度を創設した。

- ・コアサポーター 5社、サポーター 1社 計5社
- ・サポーター企業との連携した取組

開館40周年記念展「県立美術館をひらく 7つの扉」の開催期間中、サポーター企業の提案により、スタンプラリーを実施し集客力の拡大を図った。

7 環境・施設整備

(1) 目的

来館者の満足度向上や快適で安心安全な鑑賞環境、収蔵品の適切な保存環境を確保するため、施設・園地の適切な維持管理を図る。

(2) 計画

- ・企画展における企業との連携
館内レストランにおいて、企画展ごとに県産品を使用した特別メニューを開発し、提供する。
- ・ミュージアムショップによるオリジナルグッズの開発
令和6年7月から営業を開始した業者との連携により、新たに当館オリジナルグッズを開発、販売を行うとともに、今年度も引き続き開発を行う。
- ・キッズコーナーの設置
幼児を連れた親が安心して、快適に鑑賞を楽しめるよう、エントランスホールにキッズコーナーを設ける等、親子の居場所づくりを図る。

8 運営

(1) 目的

県立美術館の使命をより円滑かつ効率的に行うため、運営基盤の強化を図る。

(2) 計画

ア 運営基盤の拡充（収入の確保）

- ・条例改正に基づき、4月1日から常設展示観覧料等を見直した。

区 分				観覧料又は使用料	
				改正前	改正後
常設展示		個人		300 円	500 円
		団体		1 人につき 200 円	1 人につき 400 円
		年間パスポート		500 円	900 円
県民ギャラリー	A	入場料を徴収する場合 10 時～17 時 30 分	17,350 円	18,300 円	
	B		13,050 円	13,800 円	
	A		11,550 円	12,200 円	
	B		8,700 円	9,200 円	
講堂		午前(10 時～12 時 30 分)		7,750 円	8,100 円
		午後(13 時～17 時 30 分)		14,050 円	14,700 円
		全日(10 時～17 時 30 分)		21,800 円	22,800 円

- ・ロダンウィーク事業の一環として実施を計画している講演会の講師招へいに要する経費に充当するため(公財)野村財団へ芸術文化助成金を申請した。

イ 企業との連携強化による運営の充実

開館 40 周年を機に、企業から年間を通じた美術館活動（展示、教育普及、作品収集など）への支援を受けるために「県立美術館開館 40 周年企業サポーター」制度を創設、この制度により寄附金を受ける等、運営の充実と財源の多角化とを図った。